

農林水産物・食品等の輸出 を後押しする地元港湾活用

2022.11.25(金)

地元港を活用した混載物流促進に関する情報交換会 資料

農林水産物・食品等の輸出を後押しする地元港湾活用について 【新潟県】

【地元港湾活用に向けた方針】

- 県内港を利用した輸出貨物の増加に対する補助制度や、新規荷主の獲得や現在新潟県内港を利用している荷主の維持確保に取組み、コンテナ利用貨物の利用拡大を図る。
- 輸出に要する日数の短縮など利便性向上につながる航路改編を船社に働きかけを行い、コンテナ航路の充実を図る。

(新潟県総合計画)

【現状と課題】

- 県産食材（米、青果物等）や日本酒についてはコンテナを埋める物量が確保できないため、他県の貨物と一緒に京浜港から輸出を行っている。
- 上越地方からの農産品輸出について、直江津港でのリーファーコンテナの確保が難しいため、新潟港から輸出している。

【支援策】

- 新たに新潟県内港を利用する荷主や、コンテナ取扱量を増加させた荷主企業等に対し、貨物量に応じた補助金を交付。
(1TEUあたり最大4万円)
- 日本の農林水産品・食品等の需要が高い香港を含む中国華南地域への輸出について、通常のコンテナ補助金に加え、補助金を上乗せして交付。
(1TEUあたり5千円を上乗せ)

農林水産物・食品等の輸出を後押しする地元港湾活用について 【富山県】

【地元港湾活用に向けた方針】

- 環日本海地域やアジアの経済発展を日本の成長に取り込むとともに、伏木富山港が太平洋側の港の代替補完性を確保するため、国際物流ターミナルの岸壁やコンテナヤードの整備など港湾機能の充実を図る。
- 荷主企業奨励金制度等を活用した集荷促進や新規航路開設・既存航路の増便、積極的なポートセールス活動等により、物流の活性化を進める。

(富山県総合計画より)

【現状と課題】

- 伏木富山港は、災害時における太平洋側主要港湾の代替機能の一翼を担うことも期待され、外貿コンテナ取扱個数は全国平均を上回る伸び率で推移している。
- 県では、伏木富山港を利用する新規荷主の開拓や貨物集荷の促進に取り組んでいるものの、県内荷主企業の中には、東南アジア等への直行便を有する太平洋側の港湾をメインに利用する荷主企業もある。港の取扱貨物量を増やすためには、県内・県外の荷主企業、商社、物流事業者に伏木富山港の利用促進を働きかけ、さらなる集荷量の増大に取り組む必要がある。

【支援策】

- 地域商社の育成と県産品をまとめて伏木富山港から輸出するプラットフォームの構築
- 新たに伏木富山港でコンテナの取扱いを行う場合や国内他港から伏木富山港にコンテナをシフトした荷主企業等に対し、コスト比較やリードタイムの検証のために輸送にかかる必要経費を補助（伏木富山港拠点化輸送実験利用補助金）
- 伏木富山港でコンテナ貨物を扱う荷主企業等に対し荷主企業奨励金を交付（荷主企業奨励金）
- 伏木富山港の利用貨物について、国内輸送（トラック、トレーラー、鉄道等）に係る経費の一部を助成（国内輸送費助成制度）
- 伏木富山港の小口混載貨物輸送サービスを初めて利用して輸出入を行う荷主に対し、費用の一部を助成（小口混載貨物コンテナ利用促進補助金）

農林水産物・食品等の輸出を後押しする地元港湾活用について 【石川県】

【地元港湾活用に向けた方針】

- 金沢港の国際物流拠点としてのさらなる発展に向け、戦略的なポートセールスの推進により、取扱貨物の拡大を図りコンテナ航路の拡充につなげる。

(石川県長期構想より)

【現状と課題】

- 金沢港のコンテナ取扱量は新型コロナウイルス感染拡大以降減少していたものの、令和3年には回復基調となっている。
- 県内農林水産物は量が少なく、コンテナを埋めるほどの量の確保が難しい。
- 海上輸送は輸送日数が長いため、鮮度が落ちやすい農林水産物の輸出には向いていない。

【支援策】

- 金沢港を組み込んだ新たな物流ルートのトライアル輸送を行う荷主に対して、物流ルート構築のための計画策定費用やトライアル輸送にかかる経費の一部等、最大100万円を補助。
(金沢港物流ルート転換支援事業費補助金)
- 金沢港に寄港する国際コンテナ定期航路を利用していただいた荷主に対して、3か年度の平均貨物量（基準貨物量）より輸出入合計で50TEU以上増加（東南アジアは20TEU以上増加）した場合に、基準貨物量より増加した貨物1TEUあたり2,000円を助成。
(金沢港利用拡大支援事業費補助金)

農林水産物・食品等の輸出を後押しする地元港湾活用について 【福井県】

【地元港湾活用に向けた方針】

- 敦賀港において、外貿および外貿の貨物を集約し、輸送効率・荷役効率の向上のため、鞠山南地区の国際物流ターミナルの整備を推進し高効率な港の実現を図る。
- 災害時の太平洋側港湾のバックアップ機能を確保するため、敦賀港の港湾施設の機能向上を図る。
(令和3年12月敦賀港港湾計画を改訂)

【現状と課題】

- 県では、敦賀港の利用推進のため、県内および近隣県においてポートセールスを展開しているが、外貿の定期航路が韓国（釜山）のみとなっており、外貿の取扱貨物量が伸び悩んでいる。
- 敦賀港の取扱貨物量の拡大を目指し、船社への新たな航路の誘致や県内外の企業などへの港の利用促進を働きかけ、さらなる集荷拡大に取り組む必要がある。

【支援策】

- タイ、シンガポールなどで県内事業者向けに営業代行事業者を配置しているほか、海外バイヤーの招聘およびオンラインでの商談会を開催しており、これらの商談において敦賀港の活用を促している。
- 敦賀港を利用した輸出に関して新規輸出などのトライアル支援や貨物量に応じたコンテナ助成制度を設けており、農林水産物・食品等についても活用に向けて周知を行っている。

※赤字は、農林水産物・食品の輸出に対する支援。